

第2章 市民活動の現状と課題の整理

1 宇部市における市民活動の現状

近年、公共の担い手として市民活動に対する期待が高まってきています。本市においても、コミュニティ活動、ボランティア活動をはじめ、多くの市民活動が活発に行われてきた実績があります。その主な経緯は、表2-1に示すとおりです。

本市においては、昭和51年(1976年)に県内で初めて宇部ボランティアセンターが開設され、先駆的にまた活発にボランティア活動が行われてきました。また、全国的にコミュニティ政策が展開される中、昭和57年(1982年)に宇部市コミュニティづくり推進会議を設立し、全市的にコミュニティづくりを推進し、コミュニティ活動の拠点となるふれあいセンターの整備や、年次的に各小学校区をモデル・コミュニティ地区に指定し、地域の特色あるコミュニティづくりを積極的に推進してきました。現在も、ふれあいセンターを活動の拠点にして、体育・文化活動、子どもの健全育成、福祉など多数のコミュニティ団体が組織され、運動会、文化祭などの行事や、様々なコミュニティ活動が活発に行われています。

そして、最近では、平成10年(1998年)のNPO法(特定非営利活動促進法)の施行等を契機に、まちづくり、環境保全、国際協力など様々な分野で活動するNPOも増えつつあり、市民活動の幅も着実に広がりつつあります。このような状況の中、本市においても、平成13年(2001年)に市内の多くの市民活動団体からの要望のもと、NPO・ボランティアの新たな活動の拠点として、民設民営の宇部市民活動センターが開設されました。

市内の市民活動団体(474団体)に対して行ったアンケート調査(団体の会員数、団体の活動分野、団体の主な収入源)(表2-2)から見ると、まず団体の会員数は10~29人の団体が全体の35.2%で最も多く、次いで30~49人の団体が14.8%でこれに続いています。9人以下の小さな団体も10.1%あり、逆に1,000人以上という非常に大きな団体も2.2%あります。

次に、団体の活動分野は「子どもの健全育成」に関わる団体が最も多く、43.7%を占めています。ついで「福祉」(30.5%)と「まちづくりの推進」(30.2%)がこれに続いています。このほか、様々な分野で活動が繰り広げられていることがわかります。

次に団体の主な収入源としては、56.9%が会費収入であり、市からの補助金・助成金が32.4%となっています。この他民間団体からの助成金や個人、企業からの寄付金もありますが、その割合は比較的小さいものとなっています。収益事業からの繰越金が11.9%ありますが、会費収入と補助金・助成金が大きな割合を占めています。

表 2 - 1 近年の市民活動の主な経緯

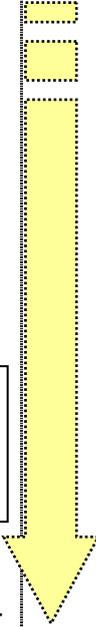
市での動き	国、県での動き
(1970~1980年代) 全国的にコミュニティ行政が展開される	
<p>(昭和 51 年 5 月) 宇部市社会福祉協議会内に宇部ボランティアセンターが開設される</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">ボランティアの活動支援</div>	
<p>(昭和 57 年) 宇部市コミュニティ推進地区連絡協議会及び宇部市コミュニティづくり推進会議を設置する</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティづくりを全市的かつ総合的に推進 ・各小学校区でふれあいセンターを拠点にコミュニティづくりの推進 </div>	
<p>(昭和 58 年) 宇部市社会福祉協議会にボランティアコーディネーターが設置される</p>	
<p>(平成元年 4 月) 宇部ボランティア連絡協議会が設立される</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">ボランティアの活動支援</div>	<p>(平成 7 年 1 月) 阪神・淡路大震災が勃発し、NPO、ボランティアの活躍が注目される</p>
<p>(平成 11 年 3 月) 宇部市コミュニティづくり推進会議を廃止 (当初の目的を達成)</p>	<p>(平成 10 年 12 月) NPO法(特定非営利活動促進法)施行</p>
<p>(平成 13 年 1 月) 民設民営による宇部市民活動センターが開設される</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: 20px;">NPO、ボランティアの新たな活動拠点ネットワークづくり</div>	<p>(平成 11 年 10 月) 山口県民活動支援センターが開設される</p>
	<p>(平成 13 年 7~9 月) 山口きらら博が開催、多くの県民ボランティアが参加</p>
	<p>(平成 14 年 4 月) 山口県民活動促進条例施行</p>
	<p>(平成 15 年 3 月) 山口県民活動促進基本計画策定</p>

表2 2 本市における市民活動団体の現状「市民活動団体に関する実態調査」
 (平成15年7月、市内474(回答数318)の市民活動団体にアンケートを実施)

団体の会員数

団体の会員数	団体数	割合
1～9人	32	10.1%
10～29人	112	35.2%
30～49人	47	14.8%
50～99人	37	11.6%
100～299人	29	9.1%
300～999人	24	7.5%
1,000人以上	7	2.2%
無回答	30	9.4%

団体の活動分野(複数回答有)

団体の活動分野	団体数	割合
子どもの健全育成	139	43.7%
福祉	97	30.5%
まちづくりの推進	96	30.2%
社会教育の推進	81	25.5%
学術・文化芸術の振興	61	19.2%
環境保全	57	17.9%
健康づくり・医療	52	16.4%
市民活動団体の支援	47	14.8%
スポーツの振興	46	14.5%
人権の擁護	40	12.6%
国際協力・交流	35	11.0%
男女共同参画社会の形成	34	10.7%
交通安全	33	10.4%
災害救援	21	6.6%
平和の推進	19	6.0%
犯罪防止	13	4.1%
その他	6	1.9%
無回答	8	2.5%

団体の主な収入源(複数回答有)

団体の主な収入源	団体数	割合
会費収入	181	56.9%
市からの補助金・助成金	103	32.4%
民間団体からの助成金	41	12.9%
個人からの寄付金	40	12.6%
収益事業から繰越金	38	11.9%
県からの補助金・助成金	25	7.9%
企業からの寄付金	10	3.1%
その他	60	18.9%
無回答	12	3.8%

2 市民活動を推進するための課題の整理

市民活動を推進するための主な課題

- (1) 人材育成
- (2) 情報提供
- (3) ネットワークの構築
- (4) 活動拠点の整備
- (5) 財政基盤の確立

市民活動の課題について、市民活動団体に関する実態調査の活動上の問題点(表2-3)として、「会員の高齢化(33.6%)」、「新規会員が集まらない(31.4%)」、「活動参加会員が少ない(26.1%)」、「指導者、リーダー不足(17.6%)」、「専門知識を持つ人材の不足(11.6%)」と「人材育成」の問題が一番多く挙げられています。また、「活動に必要な機材の不足(7.9%)」、「活動場所の確保が難しい(7.2%)」、「活動支援の情報が得にくい(3.5%)」、「他団体の情報が得にくい(1.9%)」、「情報発信の方法がない(1.9%)」と「活動場所」と「情報提供」の問題が挙げられています。以上のアンケート集計結果のほか、アンケートやワークショップ等で出された意見をもとに市民活動を推進するための主な課題を整理すると、「人材育成」、「情報提供」、「ネットワークの構築」、「活動拠点の整備」、「財政基盤の確立」に大別することができます。

(1) 人材育成

「人材育成」に関する課題としては、次のようなものがあります。

- 一般的に市民活動をしている人が不足し、固定化している。
- 市民活動をする人の高齢化が進む一方、若い人の参加が少ない。
- 市民活動のリーダーが不足している。
- 専門的な知識、技術の習得などの研修の充実を図る必要である。
- 定年等により引退した人達の活力をどのように引き出すかが重要である。

(2) 情報提供

「情報提供」に関する課題としては、次のようなものがあります。

- 市民活動の活動状況等の情報が不足している。
- 市民と行政とが、お互いの意見を聴いたり、意見交換をする機会が不足している。
- 市民活動を広く市民にPRする場が必要である。

(3) ネットワークの構築

「ネットワークの構築」に関する課題としては、次のようなものがあります。

- 市民活動団体同士の情報交換等のためのネットワーク化が必要である。

市民活動団体同士の連携を促進し、効率的な活動を進める必要がある。
連携・ネットワーク化をコーディネートする組織が必要である。

(4) 活動拠点の整備

「活動拠点の整備」に関する課題としては、次のようなものがあります。
市民活動団体の中には、活動の場所が確保できずに困っている団体もある。
多様な市民活動団体が交流できる場が必要である。
公共施設利用の際、早くから予約ができないため、広報活動が上手くできない。
行政に限らず、企業、学校からも活動場所の積極的な提供を促進する必要がある。

(5) 財政基盤の確立

「財政基盤の確立」に関する課題としては、次のようなものがあります。市民活動団体の自主的な活動が広がっていくためには、財政基盤の確立が重要な課題となっています。
活動資金が十分でないため、新機材の購入などに限界があり、活動が制約される。
ボランティア活動でも経費がかかるため、助成金の見直しが必要である。
市民活動推進には事業者等からの資金協力を広げることが必要である。
市民活動支援について行政からの助成金が必要である。

表 2 - 3 市民活動団体の活動上の問題点（市民活動団体に関する実態調査から）

団体活動の問題点（複数回答有）	団体数	割合
会員の高齢化	107	33.6%
新規会員が集まらない	100	31.4%
活動資金が不足	94	29.6%
活動参加会員が少ない	83	26.1%
指導者、リーダー不足	56	17.6%
専門知識を持つ人材の不足	37	11.6%
事故への責任、保険に不安	31	9.7%
活動知識や技術の研修機会不足	26	8.2%
活動に必要な機材の不足	25	7.9%
活動場所の確保が難しい	23	7.2%
会員の集まる時間がない	21	6.6%
活動支援の情報が得にくい	11	3.5%
営業スタッフ不足	7	2.2%
他団体の情報が得にくい	6	1.9%
税の優遇措置がない	6	1.9%
情報発信の方法がない	6	1.9%
相談者や相談機関がない	4	1.3%
その他	16	5.0%
無回答	42	13.2%